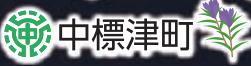


なかじべつ

広報

空とみどりが人をつなぐいきまち



2025
(令和7年)

12

No.756



Contents

- ②…道路除雪作業にご理解と協力をお願いします
- ④…年末始のお知らせ
- ⑥…令和8年度町の予算編成方針
- ⑦…ダイヤルインをご利用ください
- ⑩…地産地消レシピコンテスト結果発表
- ⑭…くらしのひろばInformation

今月の表紙



今月の表紙は、中標津高校卒業の落語家 柳家
やなぎさん真打昇進披露落語会の様子です。
落語会は、総合文化会館しるべっと（11/9）と
中標津高校（11/10）で開催され、各会場は笑い
に包まれていました。（写真は中標津高校会場）

道路除雪作業に ご理解とご協力をお願いします

町では、630路線・約551kmの道路交通を確保するため除雪作業を実施します。天候の状況などにより、すぐに除雪できない場合がありますが、除雪作業を効率的・効果的に進めるため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

出動基準

※地区ごとの除雪委託業者は中標津町ホームページに掲載しています。

連続した降雪でおおむね10cm以上積もった際に出動しますが、市街地については交通混雑と安全確保のため日中の除雪や大雪警報・暴風雪警報などが発表されているときは、作業の安全が確保できないため除雪作業を見合わせることがあります（除雪作業は休日・祝日に関係なく行なっています）。

町道すべての除雪を行なうには6時間～8時間かかります。通勤や通学の時間までに除雪を終えるよう努力していますが、除雪開始の時間は気象予報とパトロールをもとに判断しているため降雪の時間帯や大雪、暴風雪などによりやむを得ず遅れる場合があることをご理解ください。

除雪に関するお願い

車道や歩道へ雪を出さないでください

雪を道路に出すと車道が狭くなり、通行の支障になります。

また、歩道に雪を出すと通学する児童生徒が車道を歩くことになるため大変危険です。

道路から家庭までの除雪にご協力ください

除雪作業は限られた時間で広範囲を行うため、雪を両側にかき分ける作業となり取り除くことはできません。除雪した雪が家の出入口をふさいでしまうことがあります、玄関前などは各家庭での除雪にご協力をお願いします。

道路や歩道には物を置かないでください

道路や歩道にごみ箱などを置くと、除雪や通行の支障になるのでやめましょう。

深夜・早朝の除雪作業にご理解ください

除雪作業は、朝の通勤・通学路を確保するため深夜から早朝の限られた時間で作業を行うので、作業中の騒音・振動などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪に支障をきたすばかりでなく、救急車や消防車などの緊急車両が通れなくなる場合もありますので絶対にやめましょう。



除雪作業中は危険です

作業中の除雪車に近づくことは大変危険です。お子さんのいる家庭では日頃から除雪車に近づかないことを徹底していただきますようお願いします。

自分の敷地以外に雪を捨てないでください

歩道や道路、河川はもちろんですが、自己所有地以外の敷地に雪を捨てるトラブルとなることがあります。自分の敷地以外に雪は捨てずに指定の雪捨て場をご利用ください。

毎年、道路わきの雪で車道が狭くなり自動車の交差ができないなどの苦情が寄せられています。

降雪量にもよりますが、道路除雪はできるだけ車線を確保しながら作業を行なっています。

しかし、一部では道路を除雪した後に、車道や歩道に付近の雪を大量に積み上げ通行の支障となっている所が見られます。

このような行為は道路法や道路交通法で禁止行為として罰則規定（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）が設けられています。

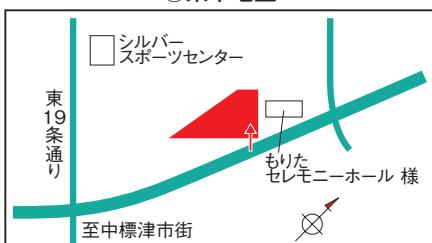
一人ひとりがマナーを守り冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

雪捨て場のご案内

町では、雪捨て場を3か所指定していますので、ご利用ください。

雪捨て場の利用時間は6時～18時（土日祝日含む毎日）です。利用時間外は原則利用できません。なお、下図③は閉鎖期間がありませんが、下図①12月30日～1月2日、下図②は1月3日～6日の期間閉鎖します。

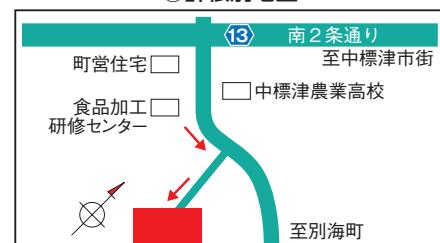
①東中地区



②根室家畜保健衛生所BSE検査室付近



③計根別地区



雪捨て場利用時のお願い

- 利用マナーを守り周辺住民の迷惑とならないようにお願いします。
- 場内は徐行運転で、歩行者や車両にご注意ください。
- 雪と一緒に、ごみを捨てないでください。

町道の除雪に関するお問い合わせは、管理課 管理係（直通番号74-0930）まで。

釧路建設管理部中標津出張所からのお知らせ

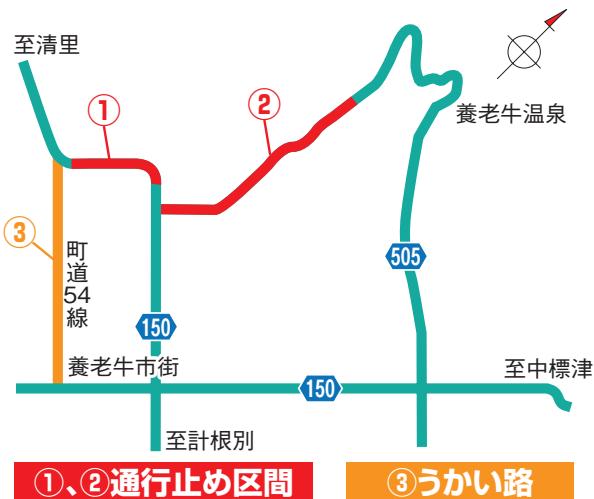
冬期通行止めについて

次のとおり冬期通行止めを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 主要道道摩周湖中標津線の北30号（下図①）
一般道道養老計根別（停）線（下図②）

通行止め期間：令和7年12月19日午前10時～
令和8年4月3日午前10時

なお、町道54線道路（下図③）が（下図①）
のうかい路となります。



- (2) 主要道道中標津空港線の階段（下図④）

通行止め期間：令和7年11月1日午前10時～
令和8年4月11日午前10時

なお、積雪状況により期間が変更になる場合が
あります。



通行止めのバリケードについて

道路が暴風雪などによる視程障害や吹きだまりにより、通行が危険な場合、通行が危険と予想される場合、通行止めの規制を行い、進入禁止のバリケードを設置します。

規制区間から脱出するためなど、やむを得ずバリケードを移動させてしまった場合は、速やかに元の位置に戻すようお願いします。

除雪に関するご理解とご協力について

冬季の交通安全確保のために、降雪や積雪状況などに応じて適切に実施していきます。北海道財政は危機的な状況に変わりなく、限られた予算のなかでの、より一層の効率化・効果的な除排雪作業に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

路上駐車は
ご遠慮ください



道路へ雪を
出さないでください



自宅の出入り口に
雪が残る場合があります。



道路情報提供システム
(国土交通省)
二次元バーコード▶



道道の除雪に関するお問い合わせは、釧路建設管理部 中標津出張所 72-3213まで。

釧路建設管理部ホームページでは、冬期間の未除雪区間を公表しています。

なお、通行規制などの情報は

国土交通省北海道開発局『北海道地区道路情報』のホームページをご覧ください。（二次元バーコード参照）

年末年始のお知らせ

役場の年末業務は12月30日(火)までです。年始の業務は1月6日(火)から行います。

死亡届は隨時受け付けますので、庁舎正面玄関側の時間外通用口をご利用ください。

各施設の休みの期間は次のとおりです。

■町立保育園・計根別家庭的保育所

12月30日(火)午後～1月5日(月)まで

■児童会館・児童センター

12月30日(火)～1月5日(月)まで

※ただし、12月30日(火)は児童クラブの受け入れのみ実施。

※各生涯学習施設については、らいふまっぷをご覧ください。

■町立中標津病院

12月30日(火)	平常診療
12月31日(水) ～ 1月5日(月)	休 診
1月6日(火)	平常診療

●町有バス

12月31日(水)～1月5日(月)まで運休



●ごみ収集・最終処分場

日 稲	ごみ 収 集	最 終 処 分 場
12月30日(火)	平 常 収 集	平 常 開 設
12月31日(水)	休 み	9 時～12時
1月 1 日(木)	休 み	休 み
1月 2 日(金)	休 み	9 時～12時
1月 3 日(土)	休 み	休 み
1月 4 日(日)	休 み	休 み
1月 5 日(月)	平 常 収 集	平 常 開 設

※年末の最終処分場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

個人住宅等の有料除雪作業実施事業者情報

令和7年度（令和7年12月から令和8年融雪期まで）、町内において有料で除雪作業を行う事業者は以下のとおりです。

情報提供元：中標津商工会、中標津建設業協会等

事 業 者 名	住 所(中標津町)	電 話 番 号	備 考
(有)共栄土木運輸	東21条北5丁目3番地	72-3140	・屋根の雪下ろし不可 ・時間指定不可 ・人力除雪不可
(株)山川	東当幌17番地16	72-9763	
(株)三和設備工業	西5条北4丁目5番地	72-1548	・屋根の雪下ろし不可 ・時間指定不可
(有)細谷設備	計根別本通東5丁目20番地1	78-2626	
(企)くれすとぱすてる	大通北2丁目17番地2	74-0703	
(株)山岸塗装	西13条北13丁目1番地5	080-1973-0698	
中標津コンクリート工業(株)	字俵橋52番地1	72-2777	・早朝、午前中は店舗除雪があるため、午後からとなります。
(有)熊谷工業	東32条北7丁目16番地	72-5910 080-5597-1867	・屋根の雪下ろし不可

※町は、仲介やあっ旋を行なうものではなく、契約内容等には一切関与しませんので、ご注意ください。

※除雪箇所、料金等契約事項については、住民のみなさんと事業者の間で交渉を行い、双方納得

のうえでトラブルのないように必ず事前に確認を行なったうえで作業の依頼をお願いします。

※作業料金は、作業の内容等によっても異なりますが、事業者ごとにも異なりますので、作業

依頼をするとときには十分に単価等の内容を確認してください。

※除雪作業の際は、道路除雪作業等の妨げにならないよう配慮してください。



地域おこし協力隊が行く! — Vol.90

中標津町地域おこし協力隊 斎藤 達哉



はじめまして。9月から地域おこし協力隊として活動をしています斎藤達哉と申します。もともと全国を転々と回る出張族で、北海道から沖縄まで毎日のように目まぐるしく移動する生活をしてきました。50代を手前にはそろそろ地に足をつけて本当に自分のやりたいことを追い求めていきたいと考えたときに行き着いたのは、北海道・道東、ハブとなる中標津でした。自然映像の制作や風景撮影を得意にしてますので、普段生活しているとスルーしてしまうような、この町の良さを発信したいと思います。



中標津町企業情報冊子 【中標津×しごと2025】について

町では、多くの方に中標津町の企業・団体やその仕事について知つてもうため、町内の企業・団体等の情報をまとめた冊子を作成しました。

町内の21の企業・団体を業種別に掲載しています。

下記のQRコードから無料でダウンロードができますので、ぜひご覧ください。



◀ ダウンロードはこちら



問い合わせは、経済振興課 商工労働係（直通 74-0463）まで。

メンテナンス作業に伴う ご理解とご協力について

メンテナンス作業に伴い、12月29日(月)、30日(火)はマイナンバーカードの交付、券面事項・暗証番号の変更、マイナンバーカードによる転入、広域住民票の交付ができません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係
(直通 74-0846) まで。

老人クラブ加入のご案内

中標津町老人クラブ連合会では、概ね60歳以上の地域老人クラブへの加入をお勧めしています。入会ご希望の方や興味のある方は、事務局までご連絡ください。



お問い合わせ先

中標津町老人クラブ連合会

(総合福祉センター内)

TEL 79-1231 FAX 79-1233

〇〇〇〇 令和8年度 町の予算編成方針 〇〇〇〇

令和8年度予算編成においては、令和8年度からスタートする「第7期中標津町総合計画」の後期基本計画及び「第3期中標津町総合戦略」における成果指標を達成するため、新たな課題を見据えた施策を、効果の測定と評価に基づいて展開することにより、町の活気や支え合い、新しい価値の創造などにつなげ、「住みたいまち、住み続けたいまち」とするため、新たな発想と柔軟な姿勢を持った取り組みによる中標津らしさの追求と「住みやすさNO.1のまち」を目指します。



令和8年度予算編成方針～基本方針～

物価上昇等の影響を受ける厳しい財政状況の中、将来にわたる持続可能な財政基盤構築のため、行財政改革に積極的に取り組みつつ次のことを遵守します。

意見・指摘事項などへの的確な対応

議会や監査委員からの意見等や町民要望などについて、その必要性や緊急性を十分に検討し、実現の可能性を慎重に判断する。

スクラップアンドビルトおよびサンセット方式の遵守

新規事業の実施は、客観的なデータを用いた効果検証のうえ、既存事業からの転換と取り組み終期を予め設定する。

積極的な財源の確保

国・道の補助金や各種団体の助成金等の情報を調査収集するとともに、受益者負担等の適切な見直しや、ふるさと納税寄附金の獲得に向けた事業展開などを図る。

成果重視型のマネジメントサイクル

事業を行なったにも関わらず課題解決されない事態が起こらないよう課題を的確に捉え、PDCAサイクルを常に意識した効果的・効率的かつ無駄のない事業展開を図る。

将来負担の抑制

人口減少や少子高齢化の進行による、次世代への負担を十分に理解し、事業規模や将来負担の妥当性について慎重に検討・検証する。

機動力を発揮した事業展開

行政サービスを受ける町民の視点に立った効果的な運用となるよう、部局間において連携・調整を行い、機動力を発揮した事業展開を図る。



DXの推進

AI等のデジタル技術を最大限活用し、業務の効率化を図ることで、行政サービスを受ける町民の利便性のさらなる向上につながるよう努める。

近年は、広陵中学校や緑ヶ丘森林公園キャンプ場の整備など大規模事業の実施や、児童手当など社会保障経費の増、物価高騰の影響などにより、あらゆる経費が増加傾向にあるため、予算規模は高水準で推移しています。

引き続き、優先度・投資効果等を十分に検討し、より効率的・効果的な事業を推進していきます。



町ホームページは
こちらから

問い合わせは、財政課 財政係（直通 74-0723）まで。

中標津町役場への電話はダイヤルイン(直通電話)をご利用ください

課	係	業務内容	電話番号
総務課	総務係・選挙管理委員会	条例規則、庁舎管理、選挙に関すること	73-3111
	職員係	職員に関すること	74-0757
	広報調査係	広報に関すること	74-0763
	情報システム係	情報公開、個人情報保護、マイナンバー制度に関すること	74-0765
	防災係	防災及び国民保護に関すること	74-0768
町史編さん室	町史編さん係	町史編さんに関すること	74-0763
政策推進課	企画調整係	町の施策、計画に関すること	74-0726
	ふるさと応援係	ふるさと納税に関すること	74-0727
	協働推進係・北方領土対策係	協働のまちづくり推進、男女共同参画、北方領土対策に関すること	74-0728
財政課	財政係	財政に関すること	74-0723
	契約用度係	競争入札参加資格・入札・契約に関すること	74-0724
税務課	住民税係	町税等に関すること	74-0752
	資産税係	固定資産税・都市計画税に関すること	74-0753
納税課	収納係	町税等の収納管理に関すること	74-0754
生活課	交通安全係	交通安全運動、町有バス、防犯灯・街路灯、人権擁護に関すること	74-0889
	環境衛生係	ごみ、リサイクル、墓地、畜犬登録に関すること	74-0890
	全町内会連合会	町内会、地区会の加入に関すること	74-0891
	消費生活センター	消費生活相談に関すること	74-0892
住民保険課	国保・高齢者医療係	国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること	74-0844
	保険年金係	国民年金に関すること	74-0845
	戸籍住民係	転入・転出、パスポート、マイナンバーカードに関すること	74-0846
福祉課	社会福祉係	生活保護、社会福祉団体、高齢者福祉等に関すること	74-0884
	障がい福祉係	障がい者福祉に関すること	74-0885
介護保険課	介護保険係	介護保険に関すること	74-0863
	介護認定係	要介護認定・要支援認定等に関すること	74-0865
	介護支援係	介護予防、地域包括支援センターに関すること	74-0867
子育て支援課	保育給付係	保育所、児童手当、乳幼児・ひとり親家庭に関すること	74-0894
	子育て支援係・児童会館管理係	子育て支援事業、児童会館に関すること	74-0895
農林課	農務係	農業振興に関すること	74-0492
	林務係	林業振興に関すること	74-0493
	畜産係	畜産振興、町営牧場に関すること	74-0494
	自然環境係	野生鳥獣、畜犬及び野犬掃とうに関すること	74-0495
経済振興課	商工労働係	商業及び工業の振興に関すること	74-0463
	観光振興係	観光宣伝、観光施設の整備・維持管理に関すること	74-0464
	地域振興係・空港対策係	企業誘致、空港利用促進、多文化共生、国際交流に関すること	74-0465
	CIR(国際交流員)	外国人からの相談対応に関すること	74-8400
管理課	管理係	町道、橋、河川、公園の維持管理、除雪に関すること	74-0930
建設課	事業推進係	公共土木施設の整備に関すること	74-0952
	用地係	地籍、用地問題に関すること	74-0953
	管財係	町有財産に関すること	74-0954
都市住宅課	都市計画・景観係	都市計画、景観、空家等対策に関すること	74-0965
	住宅係	町営住宅に関すること	74-0966
	建築指導係	建築確認申請に関すること	74-0967
上下水道課	業務係	水道・下水道料金、受益者負担金、水道契約・解約・変更の申し込みに関すること	74-0970
	水道係	水道の管渠(きょ)及び施設に関すること	74-0971
	下水道係	下水道の管渠(きょ)及び施設に関すること	74-0972
出納室	出納係	町税等の納付、そのほか出納に関すること	74-0901
農業委員会	庶務係	農業者年金に関すること	74-0902
	農地係	農地の利用調整に関すること	74-0903
議会事務局	総務係・議事係	議会に関すること	74-0912
監査委員事務局	監査委員事務局	監査に関すること	74-0913
教育委員会管理課	総務係	教育行政に関すること	74-0141
	学校施設係	学校施設に関すること	74-0142
学校教育課	学校教育係	学校教育、特別支援教育、青少年教育に関すること	74-0143
	学務係	教材教具、就学援助、転入学に関すること	74-0144
社会教育課	社会教育係	社会教育、スポーツに関すること	74-0174
	学芸係	文化財保護、郷土館に関すること	74-0175
指導室	指導室	学習指導、生徒指導に関すること	74-0176
千島歯舞居住者連盟			74-0931
中標津町森林組合			77-9101

(わからない場合は代表番号【73-3111】へお掛けください)

問い合わせは、総務課 総務係（TEL73-3111）まで。

町民意見募集(パブリックコメント)を実施します

下記の条例の一部改正案について、町民のみなさんのご意見を募集します。

◆中標津町産業振興条例の一部改正について（案）

■閲覧場所 町ホームページ、経済振興課窓口、まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口



■意見提出方法 備付けの様式により、持参・郵送・FAX・Eメール、または電子フォーム

■閲覧期間 12月下旬～1ヶ月程度 ※閲覧期間が変更となる場合があります。
詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。

パブコメに関するQ&Aはこちら

問い合わせは、経済振興課 商工労働係（直通 74-0463）まで。

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、広く障がい者の福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法で定められています。

障がい者に関するマークをご存じですか？

国際的に定められたものや法律に基づくもののほか、障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものをいくつか紹介します！

■障害者のための国際シンボルマーク



障がいのある方が利用できる建物や施設であることを表す世界共通のマークです。

障がいの種類や程度にかかわらず、すべての障がいのある方を対象としています。

※車に表示しても道路交通法上の規制を免れる等の法的効力は生じません。

このマークに関する問い合わせ先：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

■身体障害者標識・聴覚障害者標識



肢体不自由の方が運転する車に表示するマーク（左）、聴覚障がいのある方が運転する車に表示するマーク（右）です。このマークをつけた車への幅寄せや割り込みは、道路交通法で罰せられます。

このマークに関する問い合わせ先：警察庁交通局交通企画課

■ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）同伴の啓発用マークです。

現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやレストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。

このマークに関する問い合わせ先：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

■オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を造設している方（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。

オストメイト対応トイレの入口や案内誘導プレートに表示されています。

このマークに関する問い合わせ先：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

■ヘルプマーク



内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。このマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずるなど、思いやりのある行動をお願いします。

このマークに関する問い合わせ先：東京都福祉局障害者施策推進部企画課社会参加推進担当
(中標津町役場福祉課窓口でも交付を行なっています。)

問い合わせは、福祉課 障がい福祉係（直通 74-0885）まで。

『認知症サポーター養成講座』を開催します！

認知症は誰しもがなりうる病気です。

中標津町では認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。

認知症への偏見をなくし、理解を深めて自分のできることを考えませんか？



日 時 令和8年1月30日(金) 10時～11時15分

場 所 中標津町役場 3階 301会議室

参加対象 町内在住の18歳以上の方

参 加 料 無料

内 容 認知症キャラバンメイト（地域包括支援センター職員）による講話

申込み 令和8年1月23日(金) 17時まで

電話またはWEB予約にてお申し込みください。

WEB予約は
こちらから！



申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係〔直通番号74-0867〕）まで。

牛乳を買ってプレゼントを当てよう！

【総勢200名様に豪華景品が当たる】

＼応募方法が変わります／



応募期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月31日（土）

景品

A賞：BALMUDA ReBaker B賞：中標津町特産品詰合せ

C賞：乳製品詰合せ Wチャンス賞：牛乳贈答券

※牛乳を購入した金額に応じて、応募できる景品が変わります

応募方法

1.牛乳を購入したレシートをスマホで撮影（中標津町内の事業所で購入したことが分かるレシートに限る）

2.応募フォームに必要事項を入力の上レシートを投稿

※応募用紙にレシートを添付して応募箱に投函・郵送も可

応募箱

応募箱及び応募用紙は下記の場所に設置しています
中標津町役場、計根別支所、あるる、Aマート計根別店

お問合せ

農林課畜産係まで 0153-74-0494



主催：中標津町牛乳消費拡大推進委員会

後援：JA中標津、JAけねべつ、雪印メグミルク（株）なかしへつ工場

詳細は町HPへ

小中学生の部



ジャガイモサンド

広陵中学校 2年 川口 結奏さん



じゃがいもチーズプリン

広陵中学校 1年 久保田 真さん



照り焼き風POTATO ～大葉のせて～

計根別学園 9年 けねっ子料理隊さん



中標津町の
特産品

「じゃが芋」

中標津を代表する特産品であるじゃが芋。

「伯爵」「レッドムーン」「ムサマル」「メークイン」「北あかり」などの品種が栽培されています。

毎年9月に開催される「じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場」では、じゃが芋掘り体験が楽しめます。

じゃが芋にはビタミンCが豊富に含まれ、また、でんぶんに含まれていることで加熱などに壊れにくいのが特徴です。無駄なくビタミンCを摂取するには皮ごと調理することがおすすめです。



詳しいレシピは
ホームページでご覧
いただくことができます！
令和8年度のテーマ食材は
「チーズ」の予定です。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係（固72-2733）まで。

令和7年度 中標津町

地産地消レシピコンテスト 結果発表

テーマ食材

「じゃが芋」



7月1日から8月27日を募集期間として開催いたしました「中標津町地産地消レシピコンテスト」ですが、おかげさまで22作品（小中学生の部19作品、一般の部3作品）の応募をいただきました。ご応募いただいたみなさんありがとうございました。

中標津町食育推進連絡会議で審査を行い、選ばれた4作品を発表します。

受賞されたみなさんおめでとうございます！

一般の部



じゃが芋ズッキーニ

高原 尚美さん

畜産食品加工研修センターからのお知らせ

畜産食品加工研修センターでは、地域農業や地場産物への理解を深めていただくことを目的として、以下のとおり乳製品や食肉製品の製造体験研修会を開催します。

この機会にソーセージやチーズ作りなどを体験してみませんか？

【1人あたりの研修料金】(参加者が8人の場合)

	ソーセージ (約1.4kg) (10時～ 14時頃)	ソーセージ (約1.4kg) ハム (約1.1kg) (10時～15時頃)	ソーセージ (約1.4kg) ベーコン (約1.1kg) (10時～15時頃)	ゴーダ・マリボー・ ストリング・カチョ カバロのいすれか (約1.4kg) (10時45分～ 15時30分頃)	チeddarチーズ (約1.4kg) (10時45分～ 15時30分頃)
冬季 (11月～4月)	3,042円	7,122円	6,622円	2,690円	2,847円

※金額は参加者が8人の場合です。8人より増える場合は金額も変わります。

※研修会の希望日が重なった場合、組み合わせにより他のグループと合同で行います。

※終了時間については多少前後します。



【申し込み・受け付けについて】

◎開催日 各研修の開催スケジュールについては町ホームページでご確認いただくか (<https://www.nakashibetsu.jp>) 直接センターまでお問い合わせください。

◎受付期間 参加希望日の前月1日～15日

◎申込方法 **申込書をFAX、郵送、または直接センターへ提出**

(申込書は町ホームページよりダウンロードしてください)

参加決定した方には研修日の前月25日までに決定通知書を送付します。

◎持ち物 エプロン、三角巾、マスク、昼食（昼食・飲み物等は、各自ご持参ください。）

◎注意事項 **申し込みは3か月に1回まで。**

都合により日程の変更、または中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

※10名以上の団体での希望される方は希望日の2ヶ月前までに別途ご相談ください。

(団体以外の電話での予約は受け付けておりません。)

申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター（TEL78-2216 FAX78-2649）まで。

令和7年度 陸・海・空自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	その他
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	第3回 9月16日～11月21日	1次:11月29日～12月4日 2次:1月6日～13日	1次:12月15日 最終:2月5日	「曹」となる自衛官
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行なっています。	受付時に お知らせします。		「任期制」の自衛官選抜試験で合格後「曹」への任官も可能
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男子で中卒 (見込み) 17歳未満	10月1日～1月15日	1次:1月24・25日 2次:2月12日～15日 (いずれか1日を指定)	1次:2月5日 最終:2月26日	高校資格を取得、卒業後約1年で3曹 防衛大への進学等も可能 学生手当が支給されます。



*その他、看護学生(看護師)等ありますのでお気軽にお問い合わせください。

動画配信中

問い合わせ先：標津郡中標津町東1条南1丁目 中標津地域事務所 (TEL0153-72-0120)



ボランティア清掃に ご協力いただきありがとうございました

今年度もたくさんの方に、道路や河川などのボランティア清掃を実施していただきました。きれいな町を守るためにご協力いただいたみなさん、大変ありがとうございました。中標津町の豊かな自然、環境を守るために、今後もご協力をお願いします。

令和7年度ボランティア清掃実施団体(令和7年4月～10月) ※敬称略

雪印メグミルク株なかしべつ工場、公明党缶取リーカラブ、三友舗道株、広陵中学校、日赤奉仕団柳会、中標津地区ラジオ体操会、中標津ライオンズクラブ、山洋建設株、計根別地区協議会、中村興業株、釧路湿原・阿寒・摩周シニックバイウェイ、中標津町商工会職員互助会、中標津消防職員協議会、俣落連合婦人部、株ケイセイ

資源一時保管庫の利用方法

新聞・雑誌・段ボールの古紙類は必ずひもで十文字に縛ってから資源一時保管庫に入れてください。ばらばらになつてると収集することができません。

また、新聞・雑誌・段ボール以外のごみは資源一時保管庫に入れることができませんので、お間違えの無いようお願いします。なお、資源一時保管庫の設置場所は「ごみの分け方・出し方パンフレット」や町ホームページにも掲載しています。



↑ひもで縛っていない段ボールの一例

ごみ箱の管理をお願いします

各家庭などで設置されているごみ箱は、風雪雨にさらされているため、徐々に傷んで、気づかぬうちに破損してしまっている場合もありますので、定期的な点検とお手入れをお願いいたします。これから積雪や降雪が多くなってきますが、ごみ箱周辺に雪が溜まつてると収集が困難になる場合がありますので、積雪の際はごみ箱周辺の除雪をお願いします。

また、ごみ箱を道路用地内に設置されている場合がありますが、除雪の支障となり、破損の原因となりますので、宅地内への移動をお願いします。

問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 74-0890）まで。

町内会に加入しましょう



中標津町全町内会連合会は、安心・安全な住みよいまちづくりを目指しみなさん協力のもと「防災・福祉・環境」に取り組み、助け合い、支え合うことを目的に活動をしています。

転入・転居された方に、新たに「町内会加入案内連絡票」をお配りしています。

希望日時に、町内会の役員がお伺いしますので、ご連絡お待ちしています！

町ホームページに、「町内会長名簿」を掲載していますので、お問い合わせにご利用ください。

町内会員割引制度の協賛店も随時募集中です！

あいさつ
みまもり
たすけあい

問い合わせは、中標津町全町内会連合会事務局 役場生活課内（直通 74-0891）まで。

健康☆いちばん

中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係

できることから始めよう！ 「おうちで食育」

食育基本法が制定され、食育という言葉が身近な存在になってから今年で20年になります。現在では、中標津町においても学校や保育園、幼稚園、地域でさまざまな取り組みがなされています。

食育とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むこととされていますが、こう聞くと何だか難しく考えてしまいがちです。

食べ方や栄養の教育と受け止められがちですが、特別に何かをするということではなく、「楽しく食事をする」「3食食べる」「決まった時間に食べる」「家族で一緒に食べる」「毎食野菜を食べる」「食器の準備・後片付けを手伝ってもらう」「一緒に買い物に行く」など日々の食事や生活の中でできることがたくさんあります。

「食べることが楽しい」という気持ちが食育の第一歩です。無理のない範囲で大人も子どもと一緒に取り組んでみませんか？

● 中標津町食育キャラクター「いもしー」を知っていますか？

中標津町では「楽しく食べて、心身ともに元気」を基本理念に、平成23年度に1次計画となる「中標津町食育推進計画」を策定し、現在は令和3年度～令和12年度を計画期間とする「第3次中標津町食育推進計画」に基づいて食育の取り組みをすすめています。

このような中、本計画が親しみやすく知名度を向上させることを目的に、令和3年度に町民の方に募集を行い、イメージキャラクターを制作しています。給食献立表や食育を啓発する場面で登場するがあると思いますので、みなさんもぜひチェックしてみてください。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係（072-2733）まで。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃	一サイズ	ースポット清掃	
1LDK	38,500円～	レンジフード	14,300円～
2LDK	44,000円～	キッチン	11,000円～
3LDK	49,500円～	レジ キッチンセット	22,000円～
平屋戸建て	+2万円～	浴室	16,500円～
2階戸建て	+4万円～	トイレ	9,900円～
新築住宅	1坪1,500円～	窓ガラス1枚	1,100円～

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。

★収納アドバイス 年間数十件のご依頼有ります。仲間分け、使用箇所、使用頻度に合わせて収納していきます

★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談ください



お見積無料

0153-70-4608
中標津町西町3丁目20-1

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円
通常価格／2時間 6,600円
※1名1時間追加につき3,300円
遠方の方 3時間～対応

町立中標津病院

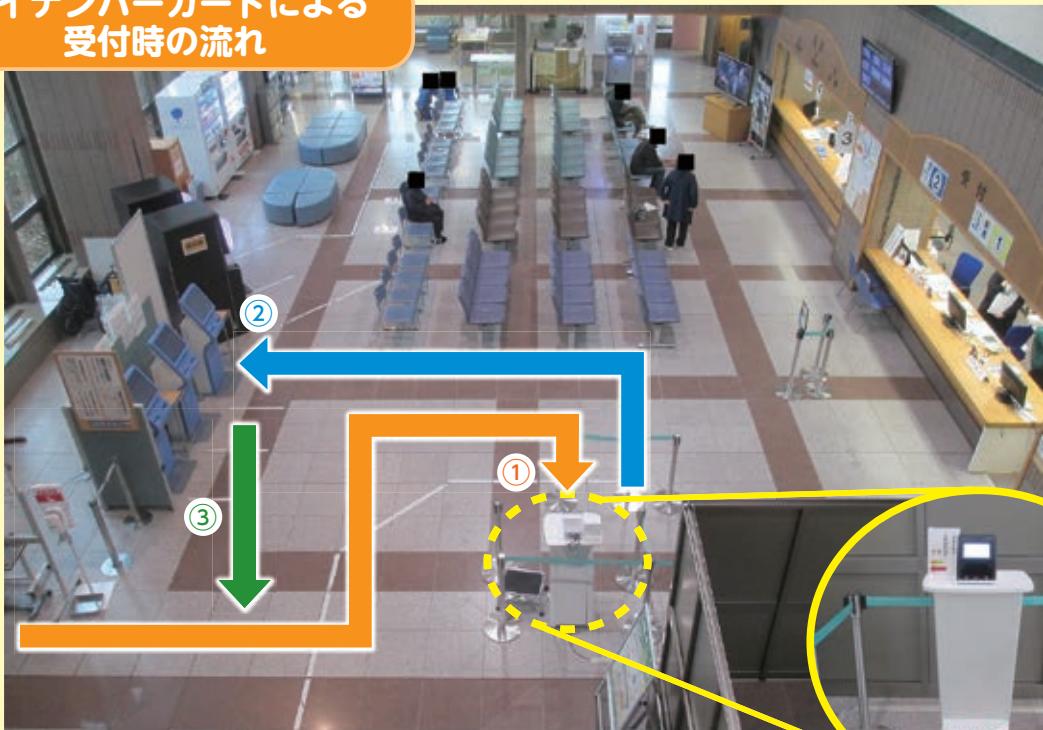
マイナンバーカードによる受付時の流れについて

町立中標津病院におけるマイナンバーカードでの受付時の流れについてお知らせしますので、マイナンバーカードをお持ちの方におかれましては、今後の受診時の参考にしていただけますようお願いします。(国の制度変更により、令和7年12月1日をもって健康保険証は使用できなくなりました。)

なお、マイナンバーカードをお持ちでない方におかれましては、従来の健康保険証に代わってお手元に届いた資格確認書^{*}をこれまでどおり1階総合受付職員へご提示ください。

^{*}資格確認書…従来の健康保険証と見た目がほとんど同じ

マイナンバーカードによる受付時の流れ



総合受付

ステップ① マイナンバーカードを読み取り機に差し込み、画面タッチで操作

ステップ② 自動再来受付機で受付
ステップ③ 受診する診療科へ移動

マイナンバーカード専用読み取り機

マイナンバーカード専用読み取り機の注意事項

- 画面に指を直接触れることで操作できます。
- 当院が使用している専用読み取り機は、マイナンバーカードを縦向きで差し込むタイプです。

そのほか受付時の流れにおける注意事項

- 新患の場合、ステップ②に代わって総合受付で受付をお願いします。
- 乳幼児医療費受給者証等（公費受給者証）をお持ちの方は、総合受付へご提示ください。

問い合わせは、町立中標津病院 医事課（☎72-8200）まで。

中標津町公式LINE
行政情報・防災情報
イベント情報



いち早くお届けします!!

ひとのうごき

10月31日現在住民登録人口

* () 内は前月比

町の人口	22,049(- 18)【うち外国人 391(- 5)】	誕生	8(- 2)
男	10,899(- 18)【うち外国人男 204(- 4)】	死亡	24(- 3)
女	11,150(± 0)【うち外国人女 187(- 1)】	転入	55(- 8)
世帯数	11,604(- 6)	転出	57(- 2)

65歳以上の人団 6,398人(高齢化率29.01% 介護保険課調)